

るみやまコン VOL.2



in **TOTTORI**

縁旅 ~今年も鳥取の魅力体験、婚活ツアー始めます~



海コース

8月29^土~30^日

今年は2コースでの開催決定!

山コース

9月12^土~13^日



【募集対象】
満20歳~40歳の **独身女性**
※鳥取県外女性を対象とします
満20歳~49歳の **独身男性**
※鳥取県内男性を対象とします

【参加費】
16,500円 ※集合場所からのバス代を含む

【募集定員】
各コース 女性20名 男性20名

【宿泊場所】
海コース 浜村温泉 魚と屋(鳥取市浜村)
山コース コスモスの館(鳥取市佐治町)

【集合場所】
集合: 鳥取駅 ※集合場所からのバス代を含む
※男女参加費共通
解散: 鳥取駅

【申し込み〆切】
平成27年 7月31日(金)
※お申込みは裏面のQRコードから

昨年度
23組中
17組
カップル成立



海コース H27.8月

29±30日



山コース H27.9月

12±13日



29日(土)		
12:00	集合 白兔神社お参り 昼食 お見合回転ずし	鳥取駅 白兔神社 浜村砂丘公園 ゆうゆう健康館
16:00	浜釣り体験	夏泊海岸
18:00	夕食・交流会 (ピュッフェ) 亀井太鼓	童里夢
21:00	打上げ花火 宿泊	魚と屋

30日(日)		
8:30	朝食	魚と屋
10:00	シーカヤック体験 海満喫体験	陸上
13:30	BBQ	東浜海岸
15:00	告白タイム	
16:00	解散	鳥取駅

12日(土)		
12:00	集合 若桜鉄道体験 昼食	鳥取駅 若桜町
	お見合回転ずし	
14:30	梨狩り体験	佐治町
18:00	BBQ・交流会	コスモスの館
21:00	星をみる会 宿泊	アストロパーク コスモスの館

13日(日)		
8:30	朝食	コスモスの館
10:00	シャワークライミング	智頭・芦津
13:30	昼食(山菜料理) 自由時間	みたき園
15:00	告白タイム	恋山形駅
16:00	解散	鳥取駅

旅行募集条件 イベント企画：(公社)鳥取青年会議所

- 旅行代金：16,500円/1人あたり ※男女共通
この企画は(公社)鳥取青年会議所の協力により実現したものです
- 旅行代金にふくまれるもの：宿泊代、食事代(朝1回、昼2回、夜1回)
各種体験費用、移動費(ツアー内のバス代)
- 宿泊施設：浜村温泉 魚と屋(海コース)・コスモスの館(山コース)
- 募集人数：各コース女性20名(最少催行人員10名)
鳥取県在住の男性20名(40歳以下)が交流イベントより合流します
- 添乗員は同行しませんが、イベント企画者のスタッフが同行します
- シーカヤック体験・シャワークライミング体験のため水着と上着をご持参ください



お申し込み・お問い合わせ / 旅行企画・実施 旅行業公正取引協議会会員

東武トップツアーズ TEL0857-23-2001 FAX0857-27-3327

営業日・営業時間 月～金 10:00～12:00、13:00～18:00
休業日：土・日・祝祭日

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安 2-159 久本ビル6階
観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者/田中 弘樹



▶ WED 専用申込フォームはこちらより

<https://docs.google.com/forms/d/1u6shuFZANcSTremxfs7PjNP31jG4tv448wJjQLDRHvs/edit>



この旅行は、トップツアー株式会社鳥取支店(鳥取県鳥取市富安 2-159 久本ビル2階・観光庁長官登録旅行業第38号/以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類または最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法と旅行契約の成立
(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部または全部として取扱います。(2)旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2. お申込金(お1人様につき) お申込金： 10,000円

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

4. 旅行契約の解除
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

- お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- このパンフレットは、平成26年7月1日現在を基準としております。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあつては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

旅行条件<要約>
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件証明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当初旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

承認番号